東山広報板

東山区役所 〒605-8511 清水5丁目130-6 ☎ 561-1191(代表) 541-9104

「京都いつでもコール」市政情報総合案内コールセンター 午前8時~午後9時(年中無休) 電話 661-3755 FAX661-5855 ※かけ間違いにご注意ください。

電子メール (以下のホームページから)

パソコン http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/000012821.html 携帯電話 http://www.city.kyoto.lg.jp/mobile/main/page/000180068.html

● 相談 ●

弁護士による無料法律相談

法律的な相談事について、お一人につき20分 以内で弁護士が相談に応じます。

日時 毎週水曜日(祝日を除く) 午後 1 時15分~3 時45分

受付午後1時~3時20分

場所 区総合庁舎 2 階地域力推進室 相談室

定員7名(先着順)

行政相談委員による無料行政相談

国の行政に関する相談や意見・要望について 行政相談委員が相談に応じます。

日時 4月7日(木)

午後 1 時30分~ 3 時30分

場所 区総合庁舎 2 階地域力推進室相談室

● 保険年金 ●

国民健康保険・後期高齢者医療保険料の特別徴 収について

平成28年2月に保険料を特別徴収(年金引き落とし)により納めていただいている方は、原則として、平成28年度分保険料も特別徴収により納めていただきます。

4・6・8月については平成28年2月と同額を仮徴収させていただきます。国保は6月に、後期高齢者医療は7月に決定する年間保険料から仮徴収額を除いた残額を10・12月、平成29年2月の3回に分割して特別徴収させていただきます。

※口座振替により今後の保険料を確実にお支払いただける方は、口座振替による納付に変更することができます。ご希望の方は、保険年金課へ口座振替の申込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。

問合せ保険年金課資格担当(☎561-9197)

高額医療・高額介護合算療養費制度の受付について

この制度は7月31日現在で加入している医療保険を基準として、医療と介護の両方の制度を利用している場合に、それぞれの負担額を合算して、1年間(毎年8月から翌年7月まで)に掛かった負担額のうち、限度額を超えた額をお返しする制度です。

お手続きについては、平成27年7月31日時点でご加入されていた医療保険・介護保険それぞれに行う必要がありますのでご注意ください。

ただし、後期高齢者医療にご加入の方は保険 年金課のみで手続きができます。

受付先は下記のとおりです。

問合せ 京都市国保・後期高齢者医療に加入して いる方は、保険年金課保険給付担当(な 561-9199)

> 介護保険については、福祉介護課介護保 険担当(☎561-9191)(※社会保 険などに加入している方はご加入先の医 療保険まで)

国民健康保険料の夜間・休日納付相談

今月は、平成27年度分保険料の最後の納付月です。災害その他の特別な事情がなく滞納している世帯に対しては、財産の差押えを行うことがあります。滞納がある場合は至急納付してください。

ただし、保険料の納付が困難な事情がある場

合は、すぐに保険年金課までご相談ください。 夜間・休日相談の開庁日時については、保険 年金課までお問い合わせください。

問合せ保険年金課徴収推進担当(☎561-9198)

● 福 祉 ●

京都市重度障害者タクシー利用券の継続交付について

平成27年度分京都市重度障害者タクシー利用券の有効期限は平成28年3月31日となっており、4月以降はご利用できません。4月以降も引き続きタクシー利用券を希望される方は、3月23日以降に、平成28年度分の交付申請を行ってください。

なお、タクシー利用券は、1月当たり4枚を 基準に、申請月以降の分をまとめて交付するた め、5月以降に申請すると、交付枚数が減りま すので、ご注意ください。

〈必要なもの〉

①身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者 保健福祉手帳

②印鑑(スタンプ印は不可)

申・問【身体障害・知的障害の場合】支援保護課 支援第二担当(☎561-9348) 【精神障害の場合】健康づくり推進課(☎ 561-9130)

東山図書館

東山区総合庁舎南館2階 ☎541-5455

開館:午前9時30分~午後5時

(平日の月・木曜日は午後7時まで)

休館:毎週火曜日

おたのしみ会

日時 3月26日(土) 午前11時~

内容 絵本の読み聞かせなど



4月のテーマ図書の展示と貸出

期間 4月1日(金)~30日(土)

テーマ 「はじめる」(一般書・児童書) 「ともだち」(絵本)

赤ちゃんのおたのしみ会 ~ブックスタート~

日時 4月14日(木)午前11時~

内容赤ちゃんえほんのよみきかせなど

東山青少年活動センター

東山区総合庁舎2階 ☎541-0619

開館:午前10時~午後9時

(日曜日、祝日は午後6時まで)

休館:毎週水曜日

求むアートディレクター!

陶芸・染色・サンドブラストなどができるアトリエスペース「創造工作室」のボランティアアートディレクターを募集!アートやものづくりをいろいろな人に体験してもらえるよう企画・サポートを行います。

気軽にお問い合わせください。

募集期間 随時受付

対象市内に在住、もしくは通勤・通学の13歳~30歳の方で、アートを身近なものに感じてもらいたい、様々なジャンルの創作に興味がある方。技術・経験不問。

活動日時 毎週木曜日の夜を予定していますが、 応相談。

受付方法 電話、Eメール、直接来館にて受付

|東山老人福祉センター

東山区総合庁舎南館地下 1 階 ☎ 541-0434

開館:午前9時~午後5時 休館:毎週日曜日、祝日

ものづくり講座

〜ドライフラワー*アレンジメント体験講座〜 パート2

ドライフラワーを使って、明るい温もりのある 空間を演出してみてはい かがですか。



日時 3月25日(金)午前10時~正午

場所東山老人福祉センター

講師 小久保由貴 氏

対象市内在住の60歳以上の方

費用 600円 (材料費)

定員10名(先着順)

申込み 3月7日(月)より受付開始。東山老人福祉センター窓口で受け付け。

カレンダー 3/15~4/14

7777 -710 -714				
3 月		行事名	掲載面	
15	火			
16	水	相談 弁護士による無料法律相談	4面	
17	木			
18	金			
19	±			
20	日	区役所臨時開所日	2面	
21	月·休			
22	火			
23	水	相談 弁護士による無料法律相談	4面	
24	木			
25	金	ものづくり講座 ~ドライフラワー*アレンジメント体験講座~ パート2	4面	
26	±	図書館 おたのしみ会	4面	
27	日	区役所臨時開所日	2面	
28	月			
29	火			
30	水	相談 弁護士による無料法律相談	4面	
31	木			

4 月		行事名	掲載面
1	金	図書館 4月のテーマ図書の展示と貸出(~30日)	4面
2	±		
3	日	区役所臨時開所日	2面
4	月	犬の登録・狂犬病予防注射(~13日(土日除く)・17日)	3面
5	火		
6	水	春の交通安全運動(~15日)	3面
0		相談 弁護士による無料法律相談	4面
7	木	相談 行政相談委員による無料行政相談	4面
8	金		
9	±	交通事故ストップin東山	3面
10	日		
11	月		
12	火		
13	水	相談 弁護士による無料法律相談	4面
14	木	図書館 赤ちゃんのおたのしみ会 ~ブックスタート~	4面

※時間、会場、問い合わせ先などは、掲載記事をご覧ください。